

令和8年度
いわき公共交通担い手確保支援事業費補助金
申請の手引き

申請期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

■提出先（郵送先）

〒970-8686
いわき市平字梅本21番地
いわき市
公共交通課 行



問い合わせ先

いわき市 都市建設部 公共交通課 (本庁6階)

TEL 0246-22-1170

平日9:00～17:00

いわき市公共交通担い手確保支援事業費補助金 申請要領

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響等により、運送収入の減少に加え、物価高騰に伴う事業経費の増加により、経営に大きな影響を受けている交通事業者に対し、公共交通担い手確保支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を予算の範囲内で交付することに関して、必要な事項を定めるものです。

2 申請期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

3 補助対象事業者

補助金の交付を受けることができる者は、次の全てに該当するものであり、同意書兼誓約書（第2号様式）の内容を遵守する意思を有するものとします。

(1) 事業を継続する意思があり、市税を滞納していない者

(2) いわき市暴力団排除条例（平成24年いわき市条例第41号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団又は条例第2条第2号に規定する暴力団員、条例第2条第3号に規定する暴力団員等、条例第2条第7号に規定する社会的非難関係者のいずれにも該当しないこと

(3) 次の各号のいずれかに該当するものとします。

ア 道路運送法第4条の規定により、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けている乗合バス事業者で、市内に本社若しくは営業所を有し、かつ、市内を走行する路線バス又は高速バスを運行している事業者

イ 道路運送法第4条の規定により、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている貸切バス事業者で、市内に本社若しくは営業所を有する事業者

ウ 道路運送法第4条の規定により、一般乗用旅客自動車運送事業の許可（福祉輸送事業限定許可を含む）を受けているタクシー事業者等で、市内に本社若しくは営業所を有する事業者

4 補助対象事業

補助対象事業については、次のどちらかの事業に該当するものです。

(1) 従業員の第二種運転免許取得に係る費用を負担する事業

(2) 既に第二種運転免許を保有する従業員を雇用する際、その従業員に対し、就職支度金を支給する事業（ただし、雇用開始日前1年以内に、市内に本社若しくは営業所を有する事業者において、市内の本社若しくは営業所で運転手として勤務していた者を除く。）

※ 第二種運転免許取得日又は就職支度金支給日から3年以上の継続雇用が条件となるため、年2回雇用状況が確認できる書類の提出をお願いします。

※ (1)(2)において、年間を通じて自社の市内営業所で運転手として勤務することが条件となります。

5 補助対象経費

補助対象となる経費は次の表のとおりです。

区分	内容	対象期間
(1) 従業員の第二種運転免許取得に係る費用を負担する事業	入学金、適性検査料、学科教習料、技能教習料、効果測定料、教材費、写真代、検定料、卒業証明書 (仮免許、補習に要する経費を除く) ※ただし、消費税および地方消費税相当額を除く	補助金の交付を受けようとする会計年度の4月1日から3月31日までにおける第二種運転免許の取得及び第二種運転免許保有者に対して支給する一時金に係るものに限る。 (当該会計年度以外に支出した経費は対象外とする。)
(2) 既第二種運転免許保有者に対し、就職支度金を支給する事業	就職支度金、入社支度金といった運転手の採用に係る一時金	

6 補助金の額

補助対象事業者が事業の実施に要した経費の4分の3以内の額(1,000円未満の端数は切捨て)を交付します。(補助上限額は下記の表のとおり)

また、国、地方公共団体その他の機関から別に助成措置を受けた場合は、当該助成措置の額を控除した額の4分の3以内の額を交付します。

なお、補助金の交付は従業員1人につき1回限りとなります。

※令和8年度より福島県が実施する「福島県公共交通人材確保支援事業補助金」の対象となる場合は、原則、交付決定相当額が控除対象となりますので、同補助金の申請を必ず行ってください。(乗合バス・乗合タクシーのみ)

対象事業者	補助上限額
バス(乗合・貸切)	36万円/1人
タクシー事業者(乗合・福祉)	20万円/1人

7 申請書類

- ① 補助金等交付申請書
- ② 交付申請兼実績報告内訳書【第1号様式】
- ③ 同意書兼誓約書【第2号様式】
記載事項について確認いただき、同意又は誓約いただける場合は☑記入を願います。
- ④ 申請書類一覧チェックシート
- ⑤ 旅客自動車運送事業を営んでいることを証明する書類の写し(東北運輸局長が交付した許可書等)
- ⑥ 従業員との雇用契約の内容が確認できるものの写し(雇用契約書等)
- ⑦ 従業員の雇用保険受給被保険者証の写し(就職支度金支給事業のみ)

- ⑧ 第二種運転免許取得者及び保有者の運転免許証の写し
- ⑨ 補助金の使途を称する領収書又は支払いが確認できる書類の写し
- ⑩ 事業者が経費を負担したことが確認できる書類の写し
- ⑪ 補助金の振込先が確認できる書類の写し
- ⑫ 福島県公共交通人材確保支援事業補助金交付決定通知書（対象の場合）

8 申請方法

窓口申請、若しくは郵送申請

※制度を利用しようと考えている方は、事前にご連絡をお願いします。

※窓口での申請は、土日祝日を除く平日の8：30～17：00の受付となります。

9 提出先

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地

いわき市役所 6階 都市建設部 公共交通課

電話番号：0246-22-1170（直通）、FAX 番号：0246-24-4306

メールアドレス：kokyokotsu@city.iwaki.lg.jp

10 補助金の返還について

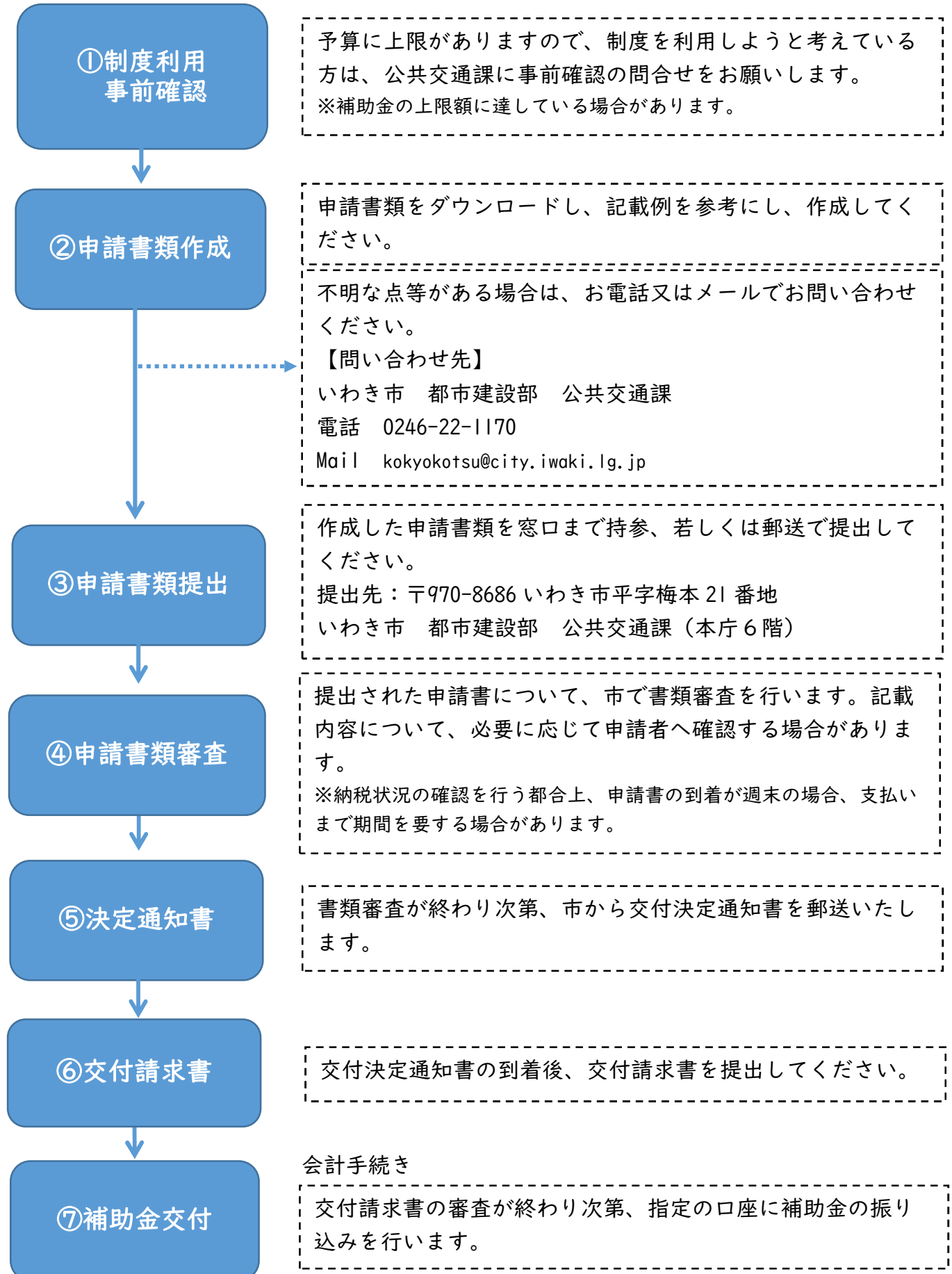
補助対象となった従業員の交付決定について、第二種運転免許取得日又は就職支度金支給日から3年経過せずに退職等により従業員ではなくなった場合、次の表のとおり補助金の返還を行っていただきます。

※乗合バス・乗合タクシーについては、令和8年度より福島県では、「福島県公共交通人材確保支援事業補助金」を直接実施していますので、該当する場合は、併せて県へ報告が必要となります。

第二種運転免許取得日又は就職支度金支給日から退職日等まで	返還金額
1年未満	補助金の額の全額
1年以上2年未満	補助金の額に3分の2を乗じて得た額
2年以上3年未満	補助金の額に3分の1を乗じて得た額

※ 退職等がある場合は、速やかにご連絡をお願いします。

◆申請から補助金受け取りまでの流れ



◆申請書類等確認用チェックシート（事業者用）

チェック	書類名又は質問事項	説明	備考
<input type="checkbox"/>	① 交付申請書 【規則様式1】	<input type="checkbox"/> 記入漏れはありませんか <input type="checkbox"/> 押印漏れはありませんか	
<input type="checkbox"/>	② 交付申請兼実績報告内訳書 【要綱様式1】	<input type="checkbox"/> 記入漏れはありませんか <input type="checkbox"/> 補助対象経費に誤りはありませんか <input type="checkbox"/> 「福島県公共交通人材確保支援事業補助金」が対象の場合、「国等からの補助金等」欄に交付決定額（又は見込額）を記入しましたか <input type="checkbox"/> 交付申請額に誤りはありませんか（千円未満切捨て）	
<input type="checkbox"/>	③ 同意書兼誓約書 【要綱様式2】	<input type="checkbox"/> 同意・誓約事項のチェック漏れはありませんか <input type="checkbox"/> 申請者欄について交付申請書（規則様式1）と一致していますか	
<input type="checkbox"/>	④ 旅客自動車運送事業を営んでいることを証明する書類の写し		
<input type="checkbox"/>	⑤ 従業員の免許証・雇用契約書・雇用保険受給被保険者証（就職支度金補助のみ）の写し		
<input type="checkbox"/>	⑥ 補助金の使途を称する書類（請求書等）	<input type="checkbox"/> 補助対象経費以外の費用が含まれていませんか <input type="checkbox"/> 消費税・地方消費税相当額が除かれていますか	
<input type="checkbox"/>	⑦ 事業者が経費を負担したことが確認できる書類（振込依頼書・領収書等）	<input type="checkbox"/> 支払いは補助対象年度内に行われていますか	
<input type="checkbox"/>	⑧ 申請する預金通帳の写し		
<input type="checkbox"/>	⑨ 福島県公共交通人材確保支援事業補助金交付決定通知書の写し	<input type="checkbox"/> 「福島県公共交通人材確保支援事業補助金」が対象の場合は添付してください ※交付決定前の場合は交付申請書でも構いません	
<input type="checkbox"/>	⑩ 国補助金等の申請を行っていない	<input type="checkbox"/> 「福島県公共交通人材確保支援事業補助金」以外の第二種運転免許取得及び就職支度金にかかる国補助金等の申請を行っていませんか	
<input type="checkbox"/>	⑪ 第二種運転免許取得にかかる補助を活用していない（就職支度金の場合）	<input type="checkbox"/> 第二種運転免許取得の際に県又は市の補助金を活用してませんか（就職支度金の場合のみ）	